

今なお続く復興への道、おお ouchiyou大槌町に関わり続けるということ



富田林市長
多田 利喜

対談

岩手県大槌町長
平野 公三

本市は、東日本大震災発生直後から、岩手県大槌町へ職員の派遣や物資などの支援を継続しています。28年11月9日、岩手県大槌町長の平野 公三さんが、東日本大震災以降の支援のお礼のため本市を訪問され、多田市長と同町の復興状況や本市と同町の今後の交流について語り合っていました。

●復興支援が縁で結ばれた大槌町との絆

市長 復興業務で、大変お忙しい中をわざわざ来ていただきました。ありがとうございます。

平野町長 富田林市には、23年3月の震災直後から、物資をはじめ、職員派遣などの支援をいただきました。また、多くの富田林市民の皆様から義援金をいただきました。本当にありがとうございました。

28年8月の台風10号のときにも、いち早く不足物資のご支援いただき、ありがとうございました。

●今なお続く、大槌町復興の日々

市長 現在の大槌町の復興の状況はどうですか。

平野町長 平成23年から30年までの「大槌町東日本大震災復興計画」を策定して復興を進めており、いよいよ本格的な復興に動き出した感じ。まだ復興半ばですが、ようやくめどが付いたという状況です。

しかし、一方では今もなお不安を抱えながら、仮設住宅で生活をされている人たちもおられます。当初は、家を建てたいと思っていた人の中にも、諦

める人も出てきており、震災直後よりも不安が増してきている人もおられるという状況もあります。

また、町としては、震災で亡くなられたり、転出されたりで約3500人の人口が減少しています。

今後は、復興とあわせて人口減少、高齢化の問題を考えていかなければならないと思っています。

市長 震災当時からこれまで、大変な苦勞をされたかと思うのですが、いかがでしたか。

平野町長 震災で、当時の町長をはじめ、多くの役場職員が亡くなったことが、その後の復旧復興の足かせとなり、住民サービスを保てず苦勞したということがありました。富田林市をはじめ、県内外からの多くの人的な支援のおかげで、ここまで来ることができたと思っています。

市長 町職員の時と違い、町長としての苦勞はまた違うものがあると思います。どうですか。

平野町長 町長として、責任ある立場になって、1年生で一生懸命やってきましたが、この一年は特に大変でした。

市長 寝る間もないほどの激務を続けてこられたのではないですか。

旧大槌町役場付近の現在と震災直後の様子



28年12月2日撮影



23年3月30日撮影

大槌町長、平野 公三さんのプロフィール

昭和31年生まれ、震災当時は総務課主幹として、亡くなった町長に代わり職務代行を務めるなど震災復興に尽力。

平成27年8月に大槌町長に就任（現在1期目）。趣味は野球で、高校野球の審判の資格を持っているほど。座右の銘は「人間万事塞翁が馬」。



平野町長 妻の支えがなければ、途中で倒れていたと思います。
 本当に、がむしゃらに走ってきた一年ですが、野球でいえば、ようやく肩が少し温まってきたかなという感じです。
市長 以前お聞きした話ですが、亡くなった職員の家庭にあいさつに回られた時間が一番つらかったとおっしゃられていたのを覚えています。亡くなられた職員のご家族の気持ちを受け止めるといふ任務に良く耐えられたと本当に思います。

●大槌町との絆を今後も強く、太く

町長 なられて、さらに大槌町の復興を全身で受け止めていくためには、バイタリティや体力、忍耐力が必要だと思いますが、平野町長はそれらを全て備えておられて、ご立派の一言に尽きると思います。
平野町長 震災でみんなが苦しい中で、自分が何かしなければならぬという思いがあり、ここまで復興のためがむしゃらにやってきました。

市長 われわれは、大槌町に対して熱い思いを持っています。その友情ともいえる思いはこれからも変わることもなく、復興が成し遂げられるまで息の長い支援を続けていきたいと思っています。
 これからも支援を必要とされるときは、遠慮なくおっしゃってください。
平野町長 大槌町も、これまで築いてきた富田林市との絆を、今後も、強く、太くしていきたいと思っています。
市長 震災前は、大槌町がどこにあるのか分かりませんでした。今、どのような状況を常に意識するようにになりました。そのような中で、今日は

町長に久しぶりにお会いできて大変喜んでいきます。
平野町長 市長もお元氣のようで4期目というのに、本当に頭の下がる思いです。私はまだ1期目ですが、復興の道筋は私が付ける必要があると思って、一日一日を大事にしながら、やっていきたいと思っています。

そのためにも、今後とも富田林市には、ご支援をいただければと思っております。受けた恩を忘れずに、充実した行政運営をしていきたいと思っております。今後ともいろいろな形でお付き合いを願えればと思います。
市長 ぜひこれからも、いい交流ができれば、ありがたいと思うています。
平野町長 ありがとうございます。



問い合わせ 危機管理室 (内線9501)

大槌町プロフィール

- ◇面積 / 200.42km²
大槌町の面積は本市の約5倍!
- ◇人口 / 1万2303人
(28年11月30日現在)
- ◇大槌町ポータルサイト [http://www.town.otsuchi.iwate.jp/]

大槌町ってこんなところ!
 魅力をたっぷりお伝えします!



町イメージキャラクター「おおちゃん」

大槌町は、岩手県東部の太平洋沿岸に面している町で、リアス式海岸として知られる三陸海岸のほぼ中央に位置しています。

山と海と水と自然に恵まれた町で、海の幸、山の幸ともに豊富です。

また、秋には伝統的な祭り「大槌祭り」が盛大に催されています。



見どころ「蓬菜島」

あの「ひよっこりひよたん島」のモデルとされる島。震災で流された防波堤と灯台も再建されました。



自然「新山高原」

標高1000m^程の高原で、山頂の展望台からの眺望は絶景。春～初夏にかけて、町の花である新山つつじが咲き誇ります。



特産品「新巻鮭」

大槌町は新巻鮭発祥の地ともいわれ、民家の軒先につるされる新巻鮭の姿はこの地方の風物詩となっています。



年末年始のごみ収集日

※下表にない収集地域は通常の日程で収集します。
 ※下表中の空欄になっているゴミの収集については通常の日程で収集します。

燃えるごみ		1月4日(水)より通常の日程で収集します。 ※1月1日(祝)～3日(火)は休み。 ◎月・木曜日の収集地域は、年末は12月29日(木)まで、年始は1月5日(木)から ◎火・金曜日の収集地域は、年末は12月30日(金)まで、年始は1月6日(金)から ◎水・土曜日の収集地域は、年末は12月31日(土)まで、年始は1月4日(水)から				
粗大ごみ		1月4日(水)より通常の日程で収集しますが、2日(休)、3日(火)の収集地域は、 下表の日程に変更して収集します。				
資源ごみ カン・ビン、ペットボトル、 プラスチック製容器包装、 牛乳パックなど		1月4日(水)より通常の日程で収集しますが、2日(休)、3日(火)の収集地域は、 下表の日程に変更して収集します。 ※収集日程の変更により、次の週も同じ資源ごみの収集がある場合があります。				
	収集地域	粗大ごみ	カン・ビン	ペットボトル	プラスチック製容器包装	牛乳パックなど
ア・カ行	嬉、彼方、寿町		1/2(休)→1/9(祝)	1/2(休)→1/9(祝)		
	川向町、甲田		1/3(火)→1/10(火)	1/3(火)→1/10(火)		
	向陽台				1/2(休)→1/9(祝)	1/2(休)→1/9(祝)
	金剛錦織台、金剛伏山台	1/2(休)→12/29(木)				
サ・タ行	桜ヶ丘町、新家、常盤町		1/3(火)→1/10(火)	1/3(火)→1/10(火)		
	清水町				1/3(火)→1/10(火)	1/3(火)→1/10(火)
	昭和町		1/2(休)→1/9(祝)	1/2(休)→1/9(祝)		
	新堂 (P.Lのみ)	1/3(火)→12/30(金)				
	谷川町、富田林町				1/3(火)→1/10(火)	
	寺池台二～四丁目	1/2(休)→12/29(木)				
ナ・ハ行	中野町(大字含む)、 中野町西、中野町東				1/3(火)→1/10(火)	1/3(火)→1/10(火)
	西板持町、東板持町		1/3(火)→1/10(火)	1/3(火)→1/10(火)		
	錦ヶ丘町、伏見堂、 不動ヶ丘町、富美ヶ丘町		1/2(休)→1/9(祝)	1/2(休)→1/9(祝)		
	藤沢台				1/2(休)→1/9(祝)	
	本町				1/3(火)→1/10(火)	
マ・ヤ・ワ行	宮甲田町		1/3(火)→1/10(火)	1/3(火)→1/10(火)		
	美山台				1/2(休)→1/9(祝)	1/2(休)→1/9(祝)
	横山、若松町西		1/2(休)→1/9(祝)	1/2(休)→1/9(祝)		
	若松町				1/3(火)→1/10(火)	
	若松町東				1/3(火)→1/10(火)	1/3(火)→1/10(火)

年末年始のごみ・し尿収集日
 ごみは、年末が12月31日(土)まで、
 年始は1月4日(水)から通常どおり収集します

年末年始のし尿収集日

※毎月の収集日は、市ウェブサイトの各課のページ「衛生課」に掲載しています。
 ※収集日は、多少前後する場合がありますのでご了承ください。

し尿収集地域		し尿収集日	し尿収集地域		し尿収集日		
ア・カ行	青葉丘、加太、喜志町五丁目、五軒家	12/24(土)、1/12(木)	ナ・ハ行	中佐備、楠風台、東板持町	12/22(木)、1/10(火)		
	旭ヶ丘町	1/6(金)		中野町	1/5(木)		
	嬉(桜ヶ丘)、彼方	12/26(月)、1/12(木)		中野町西、錦織北	12/27(火)、1/10(火)		
	嬉(桜ヶ丘除く)	12/23(祝)、1/11(火)		西板持町(柏木住宅)	12/23(祝)、1/6(金)		
	上佐備、甘南備	12/22(木)、1/10(火)		西板持町(柏木住宅除く)	1/6(金)、7(土)		
	川面町、喜志町一～四丁目、北大伴町、 木戸山町、寿町一丁目	1/5(木)		錦ヶ丘町、富美ヶ丘町	12/30(金)、1/16(月)		
	川向町	1/6(金)		錦織(大字)、伏山(聖ヶ丘含む)	12/28(火)、1/14(土)		
	喜志新家町	12/22(木)、1/7(土)		錦織中・東(笹原町含む)・南、 伏見堂(青山台)	12/27(火)、1/13(金)		
	甲田(北甲田含む)	12/27(火)、1/10(火)		平町、伏見堂(青山台除く)	12/23(祝)、1/11(火)		
	寿町二・三(青山台除く)・四丁目	12/27(火)、30(金)、1/10(火)、16(月)		別井	1/5(木)		
	寿町三丁目(青山台)	12/30(金)、1/16(月)		本町	12/28(火)、1/11(火)		
	サ・タ行	西条町、桜井町、通法寺町		1/5(木)	マ・ヤ・ラ・ワ行	南大伴町	1/7(土)
		桜ヶ丘町		12/24(土)、26(月)、1/7(土)、9(祝)		宮甲田町	12/28(火)、1/11(火)
		下佐備、甘山		12/22(木)、1/10(火)		宮町	12/29(木)、30(金)、1/4(火)
昭和町		12/29(木)、1/13(金)	山中田町	1/6(金)			
新家		12/28(火)、1/11(火)	横山	12/26(月)、1/12(木)			
須賀(大字含む)		12/28(火)、1/14(土)	龍泉	12/22(木)、1/10(火)			
谷川町		1/5(木)	若松町	1/4(火)、5(休)			
常盤町(国道筋)		12/23(祝)、24(土)、26(月)、1/6(金)、 7(土)、9(祝)	若松町西	12/27(火)、1/10(火)			
常盤町(国道筋除く)		1/4(火)	藤野ミゼット車収集地区	1/5(木)			
富田林町		12/23(祝)、29(木)、1/6(金)、13(金)	阪南ミゼット車収集地区	12/24(土)、1/12(木)			

問い合わせ 衛生課 (内線144～146)

○印は業務日

年末年始の 業務案内

**※市役所の業務は、
年末が12月28日(水)まで、
年始は1月4日(水)からです。**

※1 内科・歯科は休日診療所、小児科（中学生まで）は富田林病院で診察しています。受付時間などは、19ページをご覧ください。

※2 12月28日(水)、1月4日(水)は午後5時30分で閉館します。

※3 12月27日(火)は浴場の利用はできません。

※4 12月28日(水)、1月4日(水)、5日(木)は浴場の利用はできません。

※5 12月26日(月)、28日(水)、1月4日(水)は浴場の利用はできません。

※6 介護老人保健施設は12月29日(木)～1月3日(火)まで面会はできますが、入所相談や支払いなどの受け付けはできません。

※7 ここにこ市場は12月31日(木)～1月4日(水)までお休みします。

※8 12月29日(木)～1月3日(火)も墓参りはできます。

施設名など	とき	26 (月)	27 (火)	28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)	1 (日)	2 (月)	3 (火)	4 (水)	5 (木)	6 (金)
市役所・金剛連絡所		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
市役所日曜窓口		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
休日急病診療 ※1		-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-
富田林病院（外来診療）		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
保健センター		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
水道お客様センター		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
市民総合体育館・青少年スポーツホール		○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○
総合スポーツ公園		○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○
図書館（中央・金剛）		-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
公民館（中央・金剛・東・喜志分館）		-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
人権文化センター・児童館		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
青少年センター		-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
すばるホール ※2		-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
レインボーホール（市民会館）※3		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
市民公益活動支援センター		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
総合福祉会館（社会福祉協議会）※4		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
かがりの郷 ※5		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
けあばる ※6		-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
農業公園サバーファーム ※7		-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
旧杉山家住宅・じないまち交流館・旧田中家住宅		-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
レインボーバスの運行		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
富田林斎場		○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○
富田林霊園管理事務所 ※8		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
自転車等保管所（撤去自転車など）		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
きらめきファクトリー		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○



婚活パーティーを 開催

「バレンタイン直前」情緒あふれる寺内町で
タイムスリップ婚活！

国の地方創生総合戦略では、人口減少・少子化対策の一環として、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援の強化を掲げています。

本市では、結婚を真剣に考える若者世代に出会いの場を提供し、結婚へのきっかけとしていただくとともに、将来結婚された際には、優良な居住環境の下で安心して子育てができる本市への定住を働き掛けるため、本市主催の婚活パーティーを28年度中に5回開催します。

このたび、第4回目のパーティー「バレンタイン直前」情緒あふれる寺内町でタイムスリップ婚活」を次のとおり開催します。で、ぜひご参加ください。
とき 2月12日(日)、午前11時30分～受け付け
ところ じないまち交流館
対象者 結婚を真剣に考える20歳からおおむね40歳までの人

定員 男女各20人程度（申し込み先着順）
参加費 男性3000円、女性1000円
申し込み 1月10日(火)、午前11時～、(株)エクシオジャパン（受託事業者）☎050-5531-9451へ

※必ず参加者本人が申し込みてください。
※(株)エクシオジャパン申し込み専用ホームページ http://www.exeo-japan.co.jp/ex_special/170212_to_ndabayashi/ から申し込みできます。

※電話で申し込み場合は、まず「富田林市の婚活パーティー」の申し込みである旨をお伝えください。
※その他詳しくは、(株)エクシオジャパンホームページ <http://www.exeo-japan.co.jp/> をご覧ください。
※事業に関するお問い合わせは都市魅力創生課（内線420）へ。

パブリックコメントを実施します

パブリックコメントとは、市の基本的な政策や計画などを立案する過程において、その案を広く公表し、市民の皆さんから寄せられた意見を考慮し、市として意思決定するとともに、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きです。

今回、意見を募集するのは次のとおりです。

①富田林市 総合ビジョン (素案)

本市では、19年度に策定した「第4次富田林市総合計画」の計画期間が28年度までとなっていて、29年度以降のまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として、「富田林市総合ビジョン」の素案をまとめました。

この素案について、市民の皆さんのご意見などを次のとおり募集します。

②富田林市水道事業 ビジョン (素案)

本市では、厚生労働省による新水道ビジョンの策定やアセットマネジメントに関する取り組みの進展、新会計制度の導入といった水道事業を取り巻く環境の変化を受け、今後10年間の具体的目標を達成するための指針として、「富田林市水道事業ビジョン」の素案をまとめました。

この素案について、市民の皆さんのご意見などを次のとおり募集します。

問い合わせ ①は政策推進課(内線514)、②は上下水道総務課(内線270)

◇意見などの募集期間

いずれも1月4日(水)～31日(火)

◇素案の閲覧方法

いずれも1月4日(水)～、市役所(情報公開課および①は政策推進課、②は上下水道総務課)、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、人権文化センター、青少年センター、すばるホール、レインボーホール(市民会館)、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリーまたは市ウェブサイトの市役所のご案内「パブリックコメント」でご覧いただけます

◇意見などの提出方法

いずれも1月31日(火)(消印有効)までに住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、Eメールで①は☎584-8511市役所政策推進課[FAX(20)0200・Eメールplan@city.tondabayashi.lg.jp]、②は☎584-8511市役所上下水道総務課[FAX(25)7444・Eメールsuido-soumu@city.tondabayashi.lg.jp]へ

※直接持参も可。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。

住民票の写しなどの交付に係る本人通知制度を実施しています

本市では、住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録した人に対して、交付した事実を通知する制度を実施しています。これにより、住民票の写しなどの不正請求の早期発見や抑制につながることが期待できます。

※代理人や第三者が住民票の写しなどを取得できないようにする制度ではありません。

登録できる人 本市の住民基本台帳に記録されている人、または戸籍に記載されている人

登録有効期間 登録から5年間(継続の場合も再度登録が必要です)

登録方法 運転免許証または健康保険証など本人確認ができるものを持参し、市民窓口課へ

※なお、交付した事実の証明が必要な人には、申請により証明書を発行(手数料300円)します。証明書の記載内容は、住民票の写しなどの種別、交付日、交付枚数です。代理人に交付した場合は、代理人の住所、氏名も記載します。

問い合わせ 市民窓口課(内線131)

マイナンバーカード の日曜交付



マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。

申請者本人がお越しください。

とき 1月8日(日)、2月5日(日)、午前9時～正午

ところ 市役所地下会議室(日曜窓口コーナー)

※持ち物など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課(内線131、132)

消防出初式

1月8日(日)、午前10時

新春行事の出初め式は、明暦3年(1657年)の明暦の大火を契機として、1659年に老中稲葉伊予守正則が定火消4隊を率いて上野東照宮前で出初めをし、氣勢を上げたことが起源となつています。当時、焦土の中にあつて苦しい復興作業に絶望的な状態にあつた江戸市民に、大きな希望を与えました。

これが次第に儀式化され恒例の行事となり、今日の出初め式に受け継がれています。

市消防本部でも、はしご車や市内14消防分団の消防車両、重機隊などが参加し、「消防出初式」を実施します。市民の皆さんもお誘い合わせの上、ぜひご覧ください。

地域ぐるみで防災対策を！

- 毎年1月17日は防災とボランティアの日
- 1月15日～21日は防災とボランティア週間です

7年に発生した阪神・淡路大震災において、災害時のボランティア活動の重要性が広く認識されたことから、「防災とボランティアの日」と「防災とボランティア週間」が定められています。

皆さんも、この機会に防災への認識と日頃の備えを十分にしておきましょう。

問い合わせ 危機管理室(内線9503)

自主防災組織を結成しましょう

大規模災害が発生した場合、一人の力では限界があります。

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の強い信念と連帯感に基づいて、自主的に結成する防災組織です。

災害に強い地域を作るために自主防災組織を結成しましょう。

問い合わせ 市消防本部警備救急課(☎(23)1125)

毎年1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日、世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂で火災が発生し、壁画が焼損したことから、毎年この日を「文化財防火デー」と定め、文化財防火運動が全国的に実施されます。

市消防本部でも、大切な財産である文化財を火災や地震などの災害から守り、市民の皆さんの文化財保護と防火意識の高揚を図るため、重要文化財の消防訓練と防火査察を実施します。

とき 1月25日(木)、午後2時～

ところ 瀧谷不動明王寺

問い合わせ 市消防本部警備救急課(☎(23)1125)

防火管理者資格取得講習会

消防法の規定により、一定基準以上の建物には防火管理者を選任し、消防長への届け出が必要で、市消防本部では、この資格を付与するための講習会を実施します。

とき 3月9日(木)、10日(金)、午前9時～午後4時ごろ(全2回)

ところ 市消防本部

定員 80人(申し込み先着順)

受講料 1450円(テキスト代)

申し込み 2月6日(月)～、市消防本部予防課で配布する申込書に必要事項を記入し、2月10日(金)までに、同課(☎(23)1124)へ(電話申し込み不可)



とき 1月8日(日)、午前10時(小雨決行)
ところ 石川河川敷川西グランド
問い合わせ 市消防本部消防総務課(☎(23)1123)

一斉改選により 新しい民生委員・児童委員が 選任されました

昨年11月30日付で民生委員・児童委員の任期が満了となり、12月1日付で新しい民生委員・児童委員が選任されました。

子育て、介護、福祉サービスについてなどで、心配事や悩み事を一人で抱えていませんか。

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手です。

相談内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります。

また、民生委員・児童委員には守秘義務があり、秘密は必ず守ります。気軽に相談ください。

問い合わせ 地域福祉課(内線283、285)



29年度住民税に適用される主なもの

税法改正により、29年度住民税に適用される主な項目は次のとおりです。

給与所得控除の見直し

26年度の税法改正により、給与所得控除の見直し

	28年度 (27年分)	29年度 (28年分)	30年度 (29年分)
上限額が適用される給与収入	1500万円	1200万円	1000万円
給与所得控除の上限額	245万円	230万円	220万円

日本国外に居住する親族に係る扶養控除等書類の添付など義務化

29年度から、日本国外に居住する親族（国外居住親族）に係る扶養控除等の適正化の観点から、所得税の確定申告や個人住民税の申告などにおいて、国外居住親族に係る扶養控除・配偶者控除・障がい者控除（16歳未満の扶養親族含む）の適用を受ける人は、「親族関係書類および送金関係書類を添付または、提示をしなければならぬ」とこととなりました。



※この制度は、日本国籍の有無に関わらず、日本で課税のある人が対象となります。

※給与などの年末調整や公的年金受給者が、国外居住親族（16歳未満の扶養親族含む）に係る「親族関係書類および送金関係書類」を扶養控除等申告書に添付または提示している場合は除きます。

※16歳未満の扶養親族を有し、個人住民税の非課税限度額制度（人的非課税制度）の適用を受ける人も含みます。

金融所得課税の一体化

25年度および27年度の税法改正により、税負担に左右されずに金融商品を選択できるような、異なる課税方式の均衡化を図る観点から公社債などの課税方式を株式などの課税方式と同一化することとなりました。

また、特定公社債などの

利子および譲渡損益ならびに上場株式などの金融商品間の損益通算の範囲を拡大し、3年間の繰越控除ができることとなりました。

これに伴い、これまで可能であった上場株式と非上場株式の損益通算はできなくなりました。

問い合わせ 課税課（内線111、112、117）

給付金の申請をお忘れではありませんか

「臨時福祉給付金」と「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」の申請受け付けは3月1日(水)までです

「臨時福祉給付金」と「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」の申請受け付けは3月1日(水)までです。

詳しくは、お知らせチラシ「平成28年度市民税が非課税の方 申請をお忘れではありませんか」をご覧ください。

支給対象者かどうかの確認や申請書が必要な人はお問い合わせください。

※申請書は市ウェブサイト各課のページ「地域福祉課」でダウンロードできます。また、支給対象者の

要件も同ページをご覧ください。

申し込み 3月1日(水)までに、申請書に必要書類を添えて、郵送で☎584・8511 市役所臨時福祉給付金支給担当へ

※市役所2階特設受付への持参も可（土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日(火)を除く午前9時～午後5時30分）。

問い合わせ 市給付金専用コールセンター ☎0570（077）765

ご存じですか 宅地建物取引業 人権推進指導員制度

府では、宅地建物取引の場における同和地区への差別や、入居差別などをなくしていくため、業界団体と連携し、「宅地建物取引業人権推進指導員」の養成に取り組んでいます。

本市においても、同指導員制度の運営に協力しています。

同指導員がいる宅地建物取引業者は、従業員に対して人権に関する教育や啓発をし、人権意識の高揚に取り組んでいます。

また、事務所にステッカーを掲示しています。



問い合わせ 府建築振興課 ☎06（6941）0351（内線3083）

地域の交通を一緒に 考えてみませんか

「高齢者が増えて将来の外出や買い物に不安を感じている」「子どもや主婦など車を運転できない人が多く、交通機関まで遠い」など、日頃の外出に不便を感じておられる人の移動について地域とともに考える、「地域の交通を考える勉強会」を開催しませんか。

本市では、地域の皆さんと地域の交通を考える取り組みを実施しています。

その取り組みの一つとして、同勉強会の開催を考えている団体に出張して、地域の交通について市や交通の専門家などがお話をさせていただきます。

また、町会（自治会）や老人会などご近所が集まる機会にぜひご利用ください。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 道路交通課
(内線416)

高齢者の交通事故防止

交通死亡事故に占める高齢者の割合が、毎年増加しています。

高齢者の交通事故には次の特徴がありますので、日頃から十分注意しましょう。

・発生は、ほとんどが歩行中または自転車乗車中で、かつ自宅から半径1^キ以内
・信号無視や危険な横断が原因

交通事故に遭わない 「3つの交通安全心得」

- ①横断歩道を渡る
 - ②信号を守る
 - ③安全確認をする
- 高齢者が率先してこれらを守り、交通安全のお手本となりましょう。
- また、ドライバールの皆さんは思いやり運転を心掛けましょう。
- 問い合わせ** 富田林警察署
(☎25)1234、道路交通課(内線416)

すばるホール 芸術文化助成 事業をご活用 ください

本市における芸術文化活動の振興と活性化を図ることを目的に、市内の芸術文化活動団体が実施する創造的かつ自主的な芸術文化活動を支援・助成します。

対象団体 本市に拠点を置き、すばるホールを利用した芸術文化活動を実施する団体

助成金額 上限20万円(対象経費から収入を控除した3分の2以内の金額)

対象期間 4月～9月に実施する事業

申し込み 1月31日(火)までにすばるホール(☎25)0222へ

※申し込み方法など詳しくはすばるホールホームページ

ジ <http://subaruhall.org>

を「<http://subaruhall.org>」を「<http://subaruhall.org>」

※申し込みの中から、最大3団体を選定します。

3

※

※

※

※

※

※

※

※

市立幼稚園臨時講師、 支援学級介助員・介添人、 特別介助員の登録を受け付け

①幼稚園臨時講師

対象者 幼稚園教諭免許を有する人、または3月31日(金)までに取得見込みの人

②支援学級介助員・介添人

対象者 幼稚園、小・中学校で、障がいのある幼児・児童・生徒の介助に関わる熱意のある18歳以上の人
(介添人は小・中学校での登下校時の介添え)

③特別介助員

対象者 小・中学校で、障がいがあり医療的行為を必要とする児童・生徒の看護(看護師業務)および介助(ヘルパー業務)に関する熱意のある18歳以上で看護師または准看護師の資格を有する人



適応指導教室講師 (市非常勤職員)を募集

勤務日 月～金曜日、午前8時45分～午後5時(28年度実績)
職務内容 不登校児童・生徒の指導や支援、教育相談活動
対象者 小学校または中学校教諭免許を有し(3月31日(金)までに取得見込みの人を含む)、教員を志望している人で、さまざまな子ども

もの悩みの解消に向けて取り組む意欲のある人
募集人数 1人
申し込み 1月10日(火)～18日(水) (土・日曜日を除く、午前9時～午後5時)までに履歴書を持参し、教育指導室(内線365)へ
※1月30日(月)に、面接・筆記試験を実施し、選考します。

採用 いずれも4月から採用する人を選考(筆記と面接)①は1月21日(土)、②は1月28日(土)に実施、③は書類選考と面接を随時実施)により決定
登録有効期間 4月1日(土)～30年3月31日(土)までの1年間
申し込み 1月4日(水)～、教育指導室で配布する登録申込書に必要事項を記入し、①②は4日(水)～16日(月)、③は月～金曜日、いずれも午前9時～午後5時まで(土・日曜日、祝日は除く)に、同室(内線363、365)へ
※登録申込書は市ウェブサイトの各課のページ「教育委員会教育指導室」からダウンロードもできます。

雇用保険の適用拡大など

29年1月1日(祝)より、次のとおり雇用保険の適用拡大や育児休業・介護休業給付金の要件の見直しなどが実施されます。

- ◆65歳以上の人も雇用保険の適用対象となります。
- ◆65歳以上の被保険者も、高年齢求職者給付金、育児休業給付金、介護休業給付金、教育訓練給付金の対象となります。
- ◆育児休業・介護休業給付金の要件を見直します。

問い合わせ ハロークワーク河内長野
〔☎(53)3081〕、大阪労働局職業安定部
雇用保険課 〔☎06(4790)6320〕

「とっぴー」 の着ぐるみを 貸し出します

本市では、イメージキャラクター「とっぴー」の着ぐるみを無料で貸し出ししています。地域の行事や町会(自治会)・老人会・PTAのイベントなど、さまざまな場面で「とっぴー」が大活躍しています。
子どもからお年寄りまで、みんなを笑顔にしてみよう「とっぴー」をぜひご利用ください。



※貸出時の注意事項や申し込み方法など詳しくは、市ウェブサイトに「とっぴーの部屋」をご覧ください。また、申込書も同ページからダウンロードできます。
※なお、予約状況により希望日に貸し出しできないことがありますので、事前にお問い合わせください。
問い合わせ 都市魅力創生課(内線420)

家庭でできる 節電にご協力を

本市では、市役所の省エネおよび節電対策として、ウォームビズの推奨や暖房温度の適正管理、消灯の励行、エレベーターの使用制限などに取り組んでいます。
市民の皆さんも健康に影響のない範囲で、家庭や職場での節電にご協力をお願いします。
問い合わせ みどり環境課(内線432)

あなたの資格、生かしてみませんか

保育士体験事業

保育士資格をお持ちの人の

就職・復職を支援しています！



本市では、保育士の資格をお持ちで、「保育現場での勤務経験がない人」や「保育の現場から長い間離れていて復職に不安がある人」などを対象に、実際に保育園などで体験実習をするこゝろでスムーズに保育園職場などへ就職・復職できるよう支援する「保育士体験事業」を実施しています。ぜひ現場で体験実習してみませんか。

とき Aコース 1日(8時間) × 3日間、Bコース 11半日(3時間) × 5日間 ※いずれかを選択。実習日は、相談の上、決定します。ところ 市内の公立保育園 または一部民間保育園 対象者 保育士資格を有し、市内の保育園などへの就業に関心のある人 費用 無料 ※申し込みは随時受け付け。申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。お問い合わせ ことも未来室 (内線291)

市明るい選挙推進協議会委員を募集します

市明るい選挙推進協議会は、選挙が公明かつ適正に執行され、私たちの意思が正しく政治に反映される選挙を推進することを目的に結成された団体です。

このたび、同協議会では、一緒に委員として活動していただける人を次のとおり募集します。

主な活動や取り組み 選挙啓発活動、選挙管理執行に対する協力、出前講座・授業の実施、ポスターコンクールの開催、選挙啓発誌の発行など

応募資格 市内在住で18歳以上の人

募集人数 5人程度

申し込み 1月31日(火)までに、応募申込書および応募動機記入用紙に必要事項を記入し、選挙管理委員会事務局(内線486)へ ※応募申込書および応募動機記入用紙は、同事務局で配布(市ウェブサイトの各課のページ「選挙管理委員会事務局」からダウンロードもできます)。

※後日、審査会を開催し、参加委員を決定します。

郵便などによる不在者投票

身体障がい者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証を有し、投票所に行くことが困難で次の要件に該当する人は、自宅などで郵便などによる不在者投票ができます。

身体障がい者手帳の記載内容

- 両下肢・体幹の障がい、または移動機能の障がい1・2級の人
- 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい1・3級の人
- 免疫・肝臓の障がい1～3級の人

戦傷病者手帳の記載内容

- 両下肢、または体幹の障がい特別～第2項症の人
- 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい特別～第3項症の人

介護保険被保険者証の記載内容

- 要介護状態区分が要介護5の人

この方法で不在者投票をするためには、事前に選挙管理委員会に申請し、「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

申請は、随時受け付けていますので、該当される人はお早めに手続きをしてください。なお、同証明書には有効期限がありますので、すでに期限が切れている人は、再度申請が必要です。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局(内線486)

ぼかし剤購入補助金の申請は 1月～2月まで

本市では、家庭から出る生ごみを減量化・堆肥化する生ごみぼかしあえ容器用のぼかし剤を購入された世帯に補助金を交付しています。ただし、米ぬかなどの原材料は対象外です。同補助金の申請を1月4日(水)～2月28日(火)まで受け付けます。

※補助は一世帯につき年間16個まで、28年中に購入したぼかし剤が対象です。対象者 市内に住所を有し、かつ生ごみぼかしあえ容器を使用している世帯 **補助金額** ぼかし剤購入価格(消費税などは除く)の2分の1の額(10円未満は切り捨て)

※購入店のポイントなどを利用し、割り引きを受けた場合は、割り引き後の金額が購入価格となります。申請に必要なもの ①レシート、領収書または購入店発行の販売証明書(原本)、②振込先と口座番号の分かるもの、③印鑑(認め印) ※申請者、領収書(販売証明書)の氏名と振込先口座名義人は同じ人に限りません。 **問い合わせ** 衛生課(内線144～146)

第45回TBS CA

英語弁論大会

結果

昨年11月20日開催の同弁論大会に、83人の小・中学生が出席し、日頃の英語学習の成果を披露しました。入賞者は、次の皆さんです。(敬称略、順不同)

《中学生の部》

- 最優秀賞** 川人 育実 (藤陽中学1年生)、橋本 明日翔 (藤陽中学2年生)、クローザック 安美 (第一中学3年生)
- 富田林南ロータリークラブ賞** 中村 楓 (喜志中学1年生)
- 富田林ロータリークラブ賞** 高橋 樹生 (明治池中学2年生)
- 富田林ライオンズクラブ賞** 坂元 智恵 (第二中学2年生)

- 優秀賞** 新名 萌花 (金剛中学1年生)、松原 琴美 (明治池中学1年生)、坂井 亜伊利 (藤陽中学2年生)、植村 紗羽 (初芝富田林中学2年生)、奥井 萌百 (金剛中学2年生)、浦田 香凛 (藤陽中学2年生)、宮 那月 (第三中学2年生)
- 問い合わせ** 市民協働課内 富田林・ベスレーム姉妹都市協会事務局(内線473)



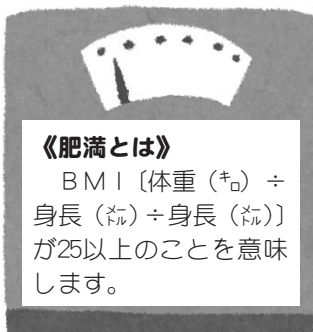
新年も幕開け！ 健康維持に取り組むならまずは体重測定から ～「体重チェック記録表」が市ウェブサイトから無料でダウンロードできます～

クリスマスや年末年始などのイベント続きで、体重が気になっていませんか。

近年、健康維持、健康寿命の延伸に向けた生活習慣病予防対策として、自分で体重を定期的に測定し、体重維持・減少に向けて日頃から取り組むことが重要といわれています。

本市が策定した、「健康とんだばやし21 (第二次) 及び食育推進計画」によると、「20～60歳男性肥満者」は34.7%、「40～60歳女性肥満者」は12.3%と、目標値である男性28%以下、女性10%以下に届いていないのが現状です。

市ウェブサイトの各課のページ「健康づくり推進課 (保健センターの事業案内)」から「体重チェック記録表 (A4・A3サイズ)」を無料でダウンロードできますので、今後の体重管理や健康維持にお役立てください。



■注意事項

- ・医療機関に受診中の人は、必ずかかりつけ医の指示に従ってください。
- ・安全な減量は1カ月に1～2kgのペースです。過度な減量や食事制限は絶対にしないでください。

問い合わせ 健康づくり推進課 (☎(28)5520)

昔のすだれや竹工芸品、 ガラスボールなどを探しています

「すだれ」や「竹工芸品」は、江戸時代から続く本市の伝統工芸品です。

本市では、昔の「すだれ」や「竹工芸品」と昔、本市の名産品であった「ガラスボール」を探しています。

また、それらの製作風景などの写真も探していますので、お持ちの人はぜひご連絡ください。

問い合わせ 商工観光課 (内線481)

府立南大阪高等 職業技術専門校 4月入校生募集

同専門校は、通信・環境・整備分野の技能者の育成をめざして、職業訓練を実施しています。

同専門校では、4月入校生を募集しています。

募集科目 自動車・車体整備科、電気主任技術科、情報通信科、環境分析科、Webシステム開発科

定員 各科30人

授業料 年間11万8800円 (別途教科書代など実費)

※その他、入校料などが必要。

願書受け付け 1月5日(木)～25日(水)までハローワーク河内長野 (河内長野市昭栄町7の2) (☎(53)3081)

で受け付け

試験日 2月17日(金)

合格発表 2月23日(木)

入校日 4月11日(火)

※その他、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 同専門校 (和泉市テクノステージ二丁目3の5) (☎0725(53)3005)

※1月10日(火) 施設見学会と体験実習、20日(金)、2月10日(金)、3月10日(金) 施設見学会を同専門校で実施します (いずれも午後1時15分～受け付け、当日直接会場へ)。

男女共同参画特集

～「女性の活躍」と聞くと 皆さんは何を思い浮かべますか?～

日本の働く女性は増えていますが、一方で約6割の女性が第1子出産を機に離職しており、就業を希望しながらも、子育てや介護などを理由に希望どおりにならない女性は約300万人います。また、会社役員や管理職などの地位にある女性の割合は国際的にみて低くなっており、働く場面において女性の力が十分に発揮できていない状況があります。

そこで、28年4月から「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が施行されました。

■「女性活躍推進法」って？

女性活躍推進法では国や地方公共団体、労働者が301人以上の企業に対して、「女性採用比率」「勤続年数の男女差」「労働時間の状況」「女性管理職比率」などの状況把握と課題の分析、具体的な数値目標や取り組み内容を記した行動計画の策定や公表などを義務付けています（労働者が300人以下の企業は努力義務）。この法律は、女性の活躍のために女性を出世させるといったことだけでなく、男性も含めたワーク・ライフ・バランスの見直しや女

性本人の意思に基づいた働き方ができるよう幅広い取り組みを求めています。

この法律をきっかけに、女性にとつても男性にとつても負担となる長時間労働の削減といった働き方の改革や、働きながら子育てや介護などができる環境の整備が進んでいくことが期待されます。

27年度に本市の女性職員に働きやすい職場についてアンケートを実施したところ、意欲を持って働き続けられるために必要なこととして、「職場での上司や同

男女共同参画フォーラム参加者募集！ 「男女が共に生きやすい社会を！」～楽しい富田林生活（とんかつ）輝くプラチナイジをすごすために！～

男女が性別による固定的な役割分担にとらわれず、それぞれの個性と能力を十分発揮できるような社会づくりをめざして、同フォーラム開催します。

全国大会8年連続出場の富田林高校バトン部によるオープニングダンスもありますので、気軽にお越しください。

とき・内容 1月28日(土)、①分科会＝午前9時30分～11時30分、②講演会＝午後1時～3時

ところ すばるホール 参加費 無料

①分科会（内容・定員など）

●浦上 弘明さん（八尾市国際交流センター事務局長）による講演「男女が共に安心して暮らせる地域を！」～子どもの居場所づくりの実態に学ぶ～（定員40人、申し込み先着順）

※申し込みは、1月6日(金)～、増永さん（富田林の女性問題を考える会）☎090(1956)9448）へ。

●宮本 正章さん（四天王寺大学名誉教授）、揖野 政子さん（女性史総合研究会会員）、学生らによるパネルディスカッション「明治の女性と石上露子」（定員40人、申し込み先着順）

※申し込みは、1月10日(火)～、（一社）露香会 ☎(26)2771）へ。

②講演会（内容・定員など）

●中澤 まゆみさん（ノンフィクションライター）による講演「あなた、わたしがいなくなっても大丈夫？君、僕がいなくなっても大丈夫？」～おひとりさまの老後に備える知恵と工夫～（定員200人、当日直接会場へ）

※②は手話通訳・要約筆記あり。

※男女共同参画センターウィズ登録団体のパネル展示も開催。

※いずれも託児あり（定員各5人程度、おおむね2歳～就学前の幼児対象、①は1月6日(金)～20日(金)までに人権政策課（内線474）へ（申し込み先着順）、②は当日、直接会場へ）。

問い合わせ 人権政策課（内線474）

僚の理解と協力」家庭での家族の協力「女性が働き続けられるためのさまざまな支援制度などの情報提供」の回答が多くみられました。性別にかかわらず、職場での理解が進めば、子育てや介護などといった事情を抱えた人が働きやすくなり、働き方に関する職場内での意識が変化する可能性があります。

■女性活躍の場は十色

女性活躍推進法は働く女性、働きたい女性の活躍を

進める法律ですが、女性の活躍の場は職場だけではなく、一人一人の環境や価値観が異なります。女性が自らの希望に応じて、職場、家庭、地域などのさまざまな場において、自分の個性や能力を発揮できることが本場の意味での女性の活躍ではないでしょうか。

性別にかかわらず誰もが自分らしく活躍できる社会を作っていくましよう。問い合わせ 人権政策課（内線474）